

— 対馬市 —

社協だより

No.26

平成23年3月発行

社会福祉法人
対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94-5
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.tsushima-shakyo.jp/>
(対馬市社会福祉協議会で検索してください。)



※関連記事は4ページをご覧ください



防災の まちづくり 研修会

今回の主な内容

- 各種募金実績報告……………2
- ボランティアのページ……………3
- トピックス……………4～5
- いんぷおめーしょん……………6
- 御寄付御礼……………7

この広報誌は、皆様から寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

各種募金運動にご協力ありがとうございました♡

平成22年度各種募金実績報告

今年度、皆様からお寄せいただいた募金の実績は、次のとおりとなっています。
各募金の使い道については、国内外における災害救護や献血体制の整備、また、ボランティア団体への助成や地域の福祉活動の推進の為、役立てられています。

今後とも、各種募金運動に対する皆様温かいご理解とご協力をお願いいたします。

日本赤十字社長崎県支部対馬市地区・長崎県共同募金会对馬市支会

■平成22年度日本赤十字社社資募集実績(対馬市全体)

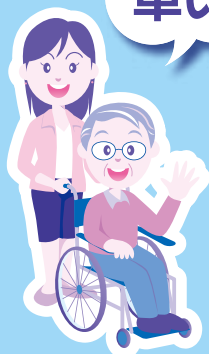
目標額	実績額	達成率
4,366,000円	3,561,781円	81.6%

■平成22年度赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあい募金実績 (対馬市全体)

募金種別	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	4,695,167円	1,470,709円
法人募金	329,066円	0円
学校募金	26,692円	0円
職域募金	62,227円	113,038円
イベント募金	55,120円	0円
個人募金	73,189円	10,000円
物品(グッズ)	25,300円	0円
その他	115,963円	37円
合計	5,382,724円	1,593,784円
目標額	6,009,000円	1,359,000円
達成率	89.6%	117.3%



車いすが助成されました!



この度、長崎県共同募金会より、車いす10台が助成されました。

これは、平成22年度の歳末たすけあい運動に対し、皆様からお寄せいただいた善意の募金により、昨年度に引き続き助成をいただいたものです。

この車いすは、必要とされる方々への貸出や、本会が実施する福祉出前講座での指導用機材として、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



5月は「赤十字運動月間」です。

5月1日～31日にかけて、全国一斉に赤十字運動が展開されます。

この期間中、対馬市地区では災害救助、献血事業、看護師養成、国際救援活動などに役立てるため、今年も各区長様を通じて、社資募集の実施を予定しております。

つきましては、市民皆様には赤十字の事業にご賛同いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

日本赤十字社長崎県支部 対馬市地区



ボランティア活動保険

ボランティア活動を
支えます!

●加入申込人（ご加入できる方）

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

※登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。

●被保険者（保険の補償を受けられる方）

■ケガの補償・ボランティア個人

■賠償責任の補償・ボランティア個人、ボランティアの監督義務者^{※1}・NPO法人^{※2}

※1 ボランティアがお子様などの未成年者で責任能力がない場合には、監督義務者が法律上の損害賠償責任を負う場合があるため、被保険者としています。

※2 NPO法人に所属するボランティアの場合、ボランティアの活動中の事故により、NPO法人が法律上の賠償責任を負う場合があるため、被保険者としています。

●対象となるボランティア活動

日本国内における自発的な意思による他人や社会に貢献する無償の活動で、次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する活動とします。

(1)ボランティアグループの会則に則り企画、立案された活動
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

(2)社会福祉協議会に届け出た活動

(3)社会福祉協議会に委嘱された活動

※活動には活動のための学習会または会議なども含まれます。

次のボランティア活動は補償の対象となりません。

- ◎海難救助ボランティア活動
- ◎山岳救助ボランティア活動
- ◎銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
- ◎野焼きまたは山焼きを行う森林ボランティア活動
- ◎チェーンソーを使用する森林ボランティア活動
- ※スポーツ活動などにおいて、試合や練習に競技者として参加する場合は対象になりません。



●補償金額（保険金額）・保険料

	保険金の種類	補 償 内 容	ご加入プラン・補償金額		
			Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	偶然的事故によってケガをされ、そのケガのため事故発生日からその日を含めて180日以内に亡くなられた場合、死亡保険金額の全額をお支払いします。	1,400万円	2,000万円	
	後遺障害保険金	偶然的事故によってケガをされ、そのケガのため事故発生日からその日を含めて180日以内に身体の一部を失われたり、その機能に重大な障害を永久に残された場合、その程度に応じて後遺障害保険金額の3~100%をお支払いします。	1,400万円 (限度額)	2,000万円 (限度額)	
	入院保険金日額	偶然的事故によってケガをされ、そのケガのため入院された場合、事故発生日からその日を含めて180日以内の入院に対し、入院日数1日につき入院保険金日額をお支払いします。	7,000円	11,000円	
	手術保険金	入院保険金をお支払いする場合で、事故発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために所定の手術を受けられたとき、入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率（10倍・20倍または40倍）を乗じた額をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術に限ります。			
	通院保険金日額	偶然的事故によってケガをされ、そのケガのため医師の治療を受けられた場合、平常の生活または業務ができる程度に治った日までの通院（往診を含みます）に対し、90日を限度として通院日数1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、事故発生日からその日を含めて180日以内の通院が対象となります。	4,100円	6,370円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりしたことにより法律上の損害賠償責任を負担された場合、1事故につき賠償責任保険金額を限度として損害賠償金をお支払いします。また、日本興亜損保の同意を得て支出された訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用などもお支払いします。	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間保険料			基本タイプ	A 280円	B 420円
			天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	天災A 490円	天災B 720円

●保険金をお支払いする主な例

(1) ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。

(2) 賠償責任の補償



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

お問い合わせは、地域福祉班または各支所窓口へ

トピックス

防災のまちづくり

研修会を開催!



2月16日、美津島町ふれあいプラザにおいて、対馬市社協主催による防災のまちづくり研修会を開催しました。

講師に、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議幹事(中央共同募金会)で、フィリピンの地域開発や障がいのある人の自立支援を中心に活動を行っているJPCOM代表 桑原英文さんをお招きし、災害時でも強いまちづくりを目指し、様々な立場で支援にあたる方々の対応力について学びました。

午前中、社協の役職員を対象に行われた研修では、災害支援と際の社協の役割について学び、午後からは、民生委員・児童委員やボランティア、一般の方を対象に、各グループに分かれ、カードワークを通じて、災害の発生から復興支援までの災害ボラン

ティアセンターが関わる支援について演習を行いました。

今回の研修会を通じて、災害ボランティア活動のみならず、要援護者の支援、防災づくりなど、今日の災害対策には、防災と福祉、行政と民間の協働、民間と民間の協働が必要で、その双方をつなぐ対馬市社協の役割や期待、また体制整備など、あらためて考えるきっかけとなりました。



講師の声に耳を傾ける役職員

参加者の意見・感想



- まずは自分から。災害はいつ来るか、どこに来るかわからない。私たちも準備したり、意識することが大事。
- カードを使って、時間、事態を追って改めて考えさせられ、行動を認識しました。
横の連携・情報を正確に把握し、行動に生かされるとよいと思います。
- 具体的な演習を通して理解が深まった。
社会福祉協議会の防災への関わりが日頃の活動とともに、つながりが深いことを知った。



各グループで演習を行いました。

奇跡の集落～やねだん～ 豊重哲郎氏が講演

平成22年度 長崎県NPO・市民活動団体リーダーセミナー開催

1月29日、対馬市交流センターにおいて、県民ボランティア活動支援センター主催による長崎NPO・市民活動団体リーダーセミナーが開催されました。

近年、自分たちの地域は、自分たちで良くしていこうと、様々な立場で取り組む時代となってきています。

当日は、行政に頼らないむらおこしをテーマに、TV等でも数多く特集され、全国から注目されている通称やねだんの鹿児島県鹿屋市柳谷公民館長の豊重哲郎さんをお迎えして行われた講演には、多くの市民やNPO、ボランティア団体、行政職員が参加し、この中で豊重さんは、自身がこれまで率先して実践されてきたやねだんの地域づくりについて熱く語っておられました。

参加者の意見・感想



- 地域再生を行政に頼らないと伺って参加しました。情熱に圧倒されました。ありがとうございました。
- 対馬の集落で高齢化した集団社会の中で、年金生活者の集団の中で、生き生きと豊かさを与えることができるのか、方法論を知りたかった。DVDを購入し、仲間と視聴し、討論を行っている。
- 自主、自立、協働は昔からのテーマ。(行政に頼りすぎていると感じる)自分達がそのことを理解して行動すると地域は変えられる。



地域づくりのリーダー 豊重さんの実践力や情熱に感動...です。



プライベートで参加された財部市長に豊重さんから「イノシシ対策」が伝授されました。



たくさんの方々に越しいただきました。ありがとうございました。

民生委員・児童委員一斉改選委嘱状伝達式

去る、12月1日、対馬市公会堂において民生委員・児童委員一斉改選に伴う委嘱状伝達式が行われました。

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱された福祉に関する奉仕者であり、住民の立場に立った相談・支援者を行うことを任務として、各地域で高齢者の相談や見守り活動をはじめ児童虐待の防止・早期発見のほか、情報提供を行っています。「対馬市の民生委員・児童委員については、広報つしま12月号No.82に掲載されています」

伝達式では、各地区より新任48名、再任111名、合計159名の方々に対し、厚生労働大臣からの委嘱状が手渡され、財部対馬市長、下山長崎県対馬振興局長より激励の挨拶が行われ、式典は終了しました。

今後、任期3年間、住民が安心して暮らせる支援のため、ご活躍を期待しています。



対馬市商工会青年部豊玉支部が
赤い羽根共同募金運動に協力



昨年12月22日、対馬市商工会青年部豊玉支部より、対馬市社会福祉協議会へ赤い羽根共同募金が届けられました。

これは、12月4日、対馬市商工会青年部豊玉支部が、本会の歳末たすけあい配分金助成事業の助成金をもとに開催されたクリスマスイベント「第4回とよたま光の集い」の会場でやきとりなどの出店を行い、その売上金の一部を今回募金としていただいたものです。

またこのイベントに、地元の豊玉高等学校の生徒も、ボランティアスタッフとして運営に協力され、今回の募金にも大いに貢献されたようです。



ご協力ありがとうございました!!
(写真中央奥:河原部長、右手前:豊高代表 小杉先生)



財部市長より、委嘱状が手渡されました。



今後ともよろしくお願いたします。



対馬高校生徒が
ひとり暮らし高齢者宅へ訪問
(ひとり暮らしの高齢者宅交流訪問活動事業)

1月29日、対馬高等学校の生徒が、厳原市内のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、交流を行いました。

対馬高等学校は、平成19年度より本会の「福祉推進校」の指定を受け、福祉教育活動として、将来、介護や福祉関係に進路を希望されている生徒が、実際に高齢者と直接ふれあい、交流することを目的に、1グループ5~6名に分かれ、事前に了解をいただいた5件の対象者のお宅へお伺いしました。

訪問先では、自分たちで作ったお菓子をお土産に、対象者の方と会話を楽しみ、部屋の掃除をお手伝いしたり、また少し早い節分の豆まきで高齢者と交流を行い、楽しいひと時を過ごしました。

参加した生徒も、今回の貴重な体験により、福祉に対する理解や奉仕の心がさらに高まったようです。



よく来てくれたねえ~!



みんな笑顔で「はい!ち~す!!!」

いんぷおめーしょん

最高の感動。



「アンダンテ～稲の旋律～」 上映会のお知らせ

この映画は、不登校・引きこもりから勇気を出して立ち上がっていく一人の女性の物語です。

本人の苦しみ・家族の思いを感じ、人と人との絆、温かな思いがみんなの心に広がりますように！「甘えている」「親のしつけが…」という誤解や偏見がなくなり、支えあい助けあう社会が実現していきますように!!と願い、下記の日程で上映いたします。

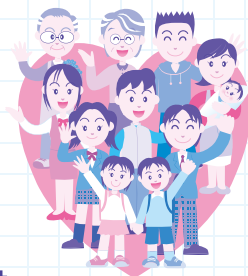
是非、皆様に足を運んでいただき、ご理解、ご支援を広げて下さいますようよろしくお願いいたします。

対馬地区「アンダンテ」上映実行委員会

上映日程 4月16日(土) ①14時～②19時～
対馬市交流センターイベントホール
4月17日(日) 14時～
対馬市公会堂(豊玉町)

チケット 〈一般〉
前売……1,000円(当日1,300円)
〈子ども〉(小・中・高校生)
当日……700円

対馬市民ボランティア連絡協議会で 一緒に活動しませんか?



目的

対馬市内でボランティア・市民活動を行っている方々のネットワークをつくることにより、交流・学習を深め、お互いの活動の情報や課題を共有し、その課題解決に向け、共に協力し助け合いながら「誰もが住みやすいしまづくり」を推進することを目的としています。

会費

〈年会費〉 団体会員 1 団体 2,000円
個人会員 1 人 1,000円

活動と事業

- (1) 会員相互の連携・交流活動
- (2) 財源確保のためのフリーマーケット等の実施、財源確保のための調査・研究・企画
- (3) 会員相互の情報交換、話題提供、課題検討、研修事業の実施
- (4) 会員によるイベント・講座等の企画、実施
- (5) ボランティア活動等の啓発普及に関する情報収集・情報提供
- (6) 関係機関及び団体との連携、協働事業

入会申込方法 事務局(社会福祉協議会本所もしくは各支所)へ電話・E-mail等でご連絡ください。入会申込書をお渡しますので、ご記入の上、FAX・E-mailまたは郵便でお申込み下さい。

問い合わせ先 対馬市民ボランティア連絡協議会 事務局
〒817-1201 対馬市豊玉町仁位94-5(対馬市社会福祉協議会内)
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail: tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp

御寄付御礼

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。

ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

お寄せいただきましたきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために、活用させていただきます。

誠にありがとうございました。（平成22年11月1日～平成23年1月31日受付分）

巖原地区

▼小島 明（田 洸）

（亡・小島 フサエ）

▼稲留 公信（西 里）

（亡・稲留 睦枝）

▼永留 嬉美子（久 田）

（亡・永留 巖）

▼舍利倉 政司（榎 根）

（亡・舍利倉 壽子）

▼鬼橋 孝幸（田 洸）

（亡・鬼橋 泰三郎）

▼吉永和久（今屋敷）

（亡・吉永和 男）

▼江口 栄（国 分）

（亡・江口 増雄）

▼柴田 キチ子（田 洸）

（亡・柴田 忠）

▼小島 正（久 田）

（亡・小島 初子）

▼濱崎 彰宏（久 田）

（亡・濱崎 良枝）

美津島地区

▼堀江 優一（久須保）

（亡・堀江 登）

▼上野 敬次（今 里）

（亡・上野 番）

▼平山 文夫（雞 知）

（亡・平山 伊業）

▼井上 寿也（大船越）

（亡・井上 政夫）

豊玉地区

▼齊藤 速人（横 浦）

（亡・齊藤 隆男）

峰地区

▼志田 博俊（青 海）

（亡・志田 満）

上県地区

▼梅野 純一（越 高）

（亡・梅野 茂利）

▼藤島 春実（瀬 田）

（亡・藤島 春雄）

▼江口 貴史（佐須奈）

（亡・江口 俊男）

▼丸島 龍三郎（伊 奈）

（亡・丸島 エイ子）

▼國分 明（御 園）

（亡・國分 ハル）

▼川本 治源（榎 滝）

（亡・川本 源盛）

▼荒木 透（女 連）

（亡・荒木 尚）

上対馬地区

▼中岡 絢子（琴）

（亡・中岡 博政）

▼国分 政人（琴）

（亡・国分 トヨコ）

▼高嶋 望（小 鹿）

（亡・高嶋 禮子）

▼園田 治盟（浜久須）

（亡・園田 千賀子）

▼佐伯 巖（網 代）

（亡・佐伯 カツノ）

▼富 雅徳（大 浦）

（亡・富 正敏）

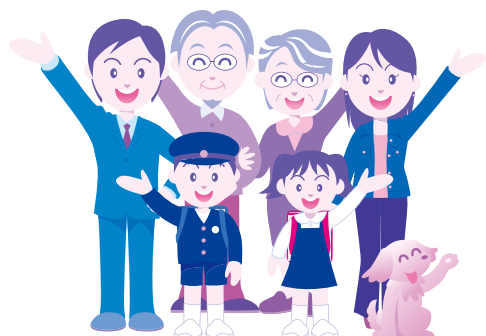
▼古藤 正春（五根緒）

（亡・古藤 雪子）

一般寄付

▼天台宗対馬部（豊）

*天台宗全国一斉托鉢募金の一部として



今月の無料法律相談日程

月 日	会 場	担当弁護士事務所
3月16日(水)	対馬市総合福祉保健センター(美津島)	対馬ひまわり基金法律事務所
3月30日(水)	対馬市交流センター(厳原)	法テラス対馬法律事務所

*開催時間は、午後1時～4時まで

*相談を希望される方は、必ず事前(前日の午後4時まで)に予約をお願いいたします。

予約・お問い合わせは、対馬市社会福祉協議会 本所または各支所へ



4月以降の相談日程については、市報や折込チラシでお知らせいたします

あいさつ+1(プラスワン)運動コーナー

ここでは、あいさつ+1(プラスワン)運動にご協力いただいた方々のアンケートをご紹介します。



「あいさつ+1」の言葉がとてもいいと思います。この言葉が広がるだけでも趣旨が伝わり心がけができると感じます。



本校では、一年間を通して、4年生以上の子どもたちが輪番で6～7名ずつ校門に立ち、あいさつ運動をしています。子どもたちだけでなく大人や車で通行する人にもあいさつをしています。これからも続けたいと思います。



車の外からでも、学校付近を通る時、大きな声で呼んでくれる、また、手を振ってくれる子どもとも出会うときが楽しいです。



運動の時期について、検討していただけたらと思います。夏にも実施したらよいと思いますが…



毎日、キャンペーンに参加された方々、とても朝が早く大変だったと思います。ありがとうございました。お陰さまで地域が活気づいたような感じがして、とても感謝しています。



長崎県生命保険協会より 車両寄贈

去る12月22日、長崎県生命保険協会より、本会に対し、軽自動車1台寄贈されました。

これは、各生命保険会社職員様の善意の募金により実現したもので、長崎県生命保険協会では、福祉サービス支援事業の一環として、県内の市町社会福祉協議会や行政に対して、これまで多くの車両を寄贈されています。

今回、寄贈いただいた車両は、上県支所へ配備され訪問介護事業の車両として大切に活用させていただきます。



今回寄贈いただいた車両

目安箱を設置しました!!

この度、対馬市交流センター3階に目安箱を設置しました! 市民の方々が納得できる社協の活動展開のため、皆様の声やご意見をお聞かせください。



皆さまの
声や情報をお待ちしています

社協だよりに対するご質問やその他、何かございましたら下記までご連絡ください。また、イベント告知やボランティア活動の身近な情報なども募集しています

〈連絡先〉総務・企画班

TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183

E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp



この広報誌は、皆様から寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。